

第2表 労働組合法第7条該当号別申立件数

(件)

該当号 年次	1	1・2	1・2・3	1・2・3・4	1・3	1・3・4	2	2・3	2・3・4	3	計
27	1	1	3		1	1	4	6		1	18
28	1		5	1	4		2	8	1		22
29		1	6		2			7			16
30	2		6				5	7		2	22
31・元	1		5		2	1	3	2			14
<b>2</b>			<b>5</b>				<b>1</b>	<b>7</b>			<b>13</b>

(注) 1号：不利益取扱い 2号：団体交渉拒否 3号：支配介入 4号：報復的不利益取扱い

新規事件を労働組合法第7条該当号別にみると、2・3号事件が7件（53.8%）と最も多く、次いで1・2・3号事件が5件（38.5%）、2号事件が1件（7.7%）で、全ての事件が2号該当となっている。